

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1270401126		
法人名	株式会社マウントバード		
事業所名	グループホームわかばの家		
所在地	千葉県千葉市若葉区東寺山町399-1		
自己評価作成日	令和3年8月26日	評価結果市町村受理日	令和3年12月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと		
所在地	千葉県千葉市稲毛区園生町1107-7		
訪問調査日	令和3年11月8日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>・ホームの理念でもある、自立支援に力を入れており、ご自身で出来る事を極力ご自身でやって頂く、かつ入居者様個人では出来ない部分を、職員達でフロア会議や毎日の申し送りにて情報共有して見極め、個々人に合わせた支援を提供できるよう心掛けている。</p> <p>・コロナ過で外出出来ない日々が続いているが、少しでも季節感を感じて頂けるよう、四季折々の装飾、飾り付け等を職員達が考え、入居者様と一緒に作成し、フロアを彩るようにしている。</p> <p>・ご家族様、入居者様の要望を出来るだけ拾い上げられるよう、毎月のわかば便りでも現状を報告し、ご家族様が来訪された際や、電話やメールにて積極的なコミュニケーションを心掛けている。</p> <p>・往診医、弊社所属の看護師や、契約している薬剤師等、医療と連携し、健康維持に努めている。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「その人らしく、安らぎのある生活、自立支援」を理念として、事務所に掲示して周知している。特に自立支援に注力し、利用者一人ひとりに合わせた支援を心掛けている。各々の居室やリビングの清掃、食事の時の材料を切る、配膳、下膳などは職員と利用者が一緒におこなっている。コロナ禍での外出は制限されるが、少人数での散歩、車を利用しての花見やベランダで外気にあたるなど気分転換を図っている。コロナ禍で対面での面会が難しくなっているが、ベランダ越し、オンラインで面会を実現している。また、利用者家族への情報提供としてSNSを開設し、写真をふんだんに掲載して行事などの雰囲気を紹介している。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	その人らしく、安らぎのある生活、自立支援の三つをホームの理念として掲げ、毎朝の申し送りにて復唱し、毎日のケアに反映出来るよう心掛けている。また、ホーム目標、フロアでの毎月の目標も皆で考え、実践している。	「その人らしく、安らぎのある生活、自立支援」を理念として、事務所に掲示し周知している。中でも自立支援に注力し、利用者一人ひとりに合わせた支援を心掛けている。職員は利用者との会話を大切に、思いを引き出すようにして支援につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	以前は、地域のお祭り(みつわ台の桜祭りなど)に積極的に参加し、散歩や買い物に出た際には、近隣の方に挨拶や声掛けを行っていたが、コロナ過以降、感染予防の為、外出自粛をしている。	地域の夏祭りに参加したり、近隣の清掃活動や散歩、買い物をしている。コロナ禍においては、基本的に感染予防を鑑み外出を自粛しているが、個別に散歩に出た時には近隣住民と挨拶をするなどしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	隣接している同会社の三施設で合同の夏祭りイベントなどを開催し、入居者、職員の家族や知人なども参加頂いていたが、コロナ過以降は控えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	あんしんケアセンター職員、家族、地域の民生委員等にご参加頂き、入居者の暮らしぶりやホームでの出来事など報告し、意見を吸い上げて、サービス向上に活かしている。コロナ過以降は書面開催にて行っている。	今年度は書面開催としているが、運営推進会議には利用者家族、地域包括支援センター担当者、民生委員などが参加している。入居者の状況や活動報告、ヒヤリハット報告・事故報告は対策も含めて詳細に報告をしている。家族からの意見も記載し、個別に回答をしている。	書面開催の機会にたくさんの家族の意見を吸い上げ、ホームからはその回答を可能な範囲で議事録として公表するなど、運営の活発化を図ることを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議にてあんしんケアセンター職員に参加して頂き、情報交換している。必要に応じて、障害支援課、社会援護課、介護保険課に相談や手続きなど行っている。	市の担当課とは必要に応じて報告、相談をしている。また、運営推進会議などで地域包括支援センター担当者とも、情報交換したり相談できる関係性がある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	社内研修の他、千葉市の身体拘束廃止研修に、基本全職員が入社以降参加し、その後フロア会議にて報告会を行い情報共有するなど、防止に努めている。また、三か月に一度の身体拘束適正化委員会の開催、半年に一度の虐待防止・身体拘束廃止研修を会議にて開催している。	「身体拘束等行動制限についての取扱要領」に目的や手順を記載し、職員に周知している。フロア会議で研修テーマとして取り上げ、事例検討などを行っている。必要に応じて職員個別に研修をおこなうこともある。職員全員が出席する身体拘束廃止委員会を3か月に1回実施しており、議事録は運営推進会議メンバーに送付している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	上記の通りフロア単位で委員会や研修を開催しており、スタッフ1人1人に徹底し、毎日の申し送りでも異常が無いが、ケア内容に不備が無いが、確認している。		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在生活保護受給者が入居しており、その方以外にも成年後見人がついている入居者様がおられ、各職員が来所対応する事も有り、理解している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に際しては必ず事前に施設での生活の様子を見て頂いてから契約内容を説明し、お帰りになられてから、再度確認して頂いた上で、契約している。解約に際しても、本人やご家族の納得がいくまで説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年一度の家族会(コロナ過中は中止)、毎回の運営推進会議にてご家族に参加して頂き、意見を聞いている。来訪時にも積極的に声掛けを行い、意見や要望を聞く機会を設けている。	現在コロナ禍により中断しているが、年に1回の家族会で意見を聞くほか、月次の「わかば便り」や運営推進会議でも意見を聞いている。このほか、家族の訪問時や電話で話を聞くこともある。利用者の意見を反映して、職員の上履きと下履きの区別について検討して、改善したこともある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員がいつでも意見を言いやすい雰囲気を作り、フロア会議や申し送りにて意見を求めている。また、半年に一度の管理者が個別面談を行い、思いを聞く機会を設けている。	月1回のフロア会議で話し合っており、意見は活発に出ている。また、半年に1回、ホーム長と職員の面談があり、意見を聞いている。利用者のシルバーカーの導入のタイミングや、エアコンの風の向きなどについて意見を反映した。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	上記の通り個別面談を行い、各自の事情や希望、今後のキャリアプランなど話し合っている。また改善と工夫に力を入れ、評価制度を設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スタッフ一人一人の力量を把握し、外部・内部研修への参加を促している。また、日々の業務への取り組みに関しても、OJTを中心に必要に応じてアドバイスをを行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	会社が運営している他施設の職員と合同にて勉強会や研修会を行っている。また、外部の研修にも参加し、そこでの交流も行っている。		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人に直接お会いし、現時点での不安な事や、生活への要望などを良く聞き、記録してスタッフ全員と情報交換をし合い対応している。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	何度も話し合いや見学の場を設け、安心してもらえるように努めている。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他のGHや、それ以外の施設に関しても積極的に見学するよう、促している。その上で、わかばの家が提供できる事、できない事をしっかりとお伝えして、納得の上で、入居契約をして頂けるよう心掛けている。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	水分補給や食事、記録を書く際など、時間の有る時には積極的にコミュニケーションを取り、昔の思い出話を話して頂いたり、youtubeで曲を流し、一緒に歌謡曲を歌ったり、良い関係を築けるようにしている。	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	病院受診、ご本人の買い物や個人的な用事、運営推進会議やホーム行事への参加など、積極的に関わって頂けるよう、働きかけながらご本人を支えている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前に交流の有った方がご家族同意の上で訪問されたり、ご自身の携帯電話で友人や家族と話したり、馴染みの美容院などに定期的に通ったりしていた。コロナ禍の制限が無くなれば、家族との外泊、外出、外食は自由である。	コロナ禍で面会が難しいため、本人の希望を確認しながら電話の取次ぎや手紙のやり取りをサポートしている。また、ベランダ越しやオンライン面会を実施している。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の性格や相性を考慮し、席替えを行ったり、日々のお手伝いやレクリエーションを通じて入居者同士でのコミュニケーションの機会を作るよう支援している。	

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、電話やメールにて近況を報告しあう機会が有ったり、退去後の様子をご家族様が来訪して教えてくれたり、古着や古新聞といった消耗品の寄付の申し出が有るなど、良好な関係が築けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の生活の中での会話や、1対1になった際に聞き取るようにしている。ご本人の意思確認が難しい場合は、ご家族様に相談し、来訪時や電話などにて、適宜希望や意向の確認を行っている。	「私の基本情報シート」を活用し、入居前の普段の生活の状況や本人の思い、かかりつけ医や既往症などをできるだけ詳しく記載してもらっている。入居後は、日々の会話やしぐさから思いや意向の把握に努め、職員間で共有し、支援に活かすようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に、ご家族様から生活歴を聞き取り(専用の記入用シートが有る)、ご本人からは施設での生活していく中で、情報を得るようにしている。出来るだけ、本人が暮らしやすいよう、職員達で話し合い、調整を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	スタッフは出勤時必ず、日報と連絡ノート、往診ノートを確認し、日々変化する1人1人の状況を把握してから、ケアに入るようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のフロア会議にて、ケアマネ(計画作成担当者)を中心に、職員全員で話し合い、現行のプランを確認、検討、変更し、本人とご家族様に確認して頂き、追加で希望や意向が有ればすぐに反映するようにしている。	入居前、入居後に聞き取った利用者や家族の意向などをもとに、計画作成担当者を中心に職員全員で話し合い、介護計画を作成している。また、ミーティングでは日々の支援の中での気づきを話し合い、見直しにつなげるなどしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日報と、個人の介護記録を毎日、日勤者と夜勤者が記録して情報を共有し、ケアプランの見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個別の外出対応や、本人やご家族様から個人的な希望が有る場合は追加で捕食(ヤクルト、ヨーグルト、納豆など)を、体調を見ながら提供するようにしている。		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域担当の警察、消防署と連携を取り、離脱時や火災等に備えている。また、近隣のお店等にも挨拶したり、こまめに利用するなど、緊急時に備えて関係作りを行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望する医療機関への受診を支援している。協力医療機関の診察と訪問看護は毎週交互に行われ、緊急時は24時間対応となっている。また訪問歯科、訪問マッサージも必要に応じて受診出来る体制にしている。	利用者や家族が希望する医療機関に受診することは可能である。また、ホームの協力医が隔週で往診しており、訪問看護も訪問医療と重ならないよう訪問して利用者の健康管理をおこなっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	弊社所属の看護師が出勤時は毎回来訪し、健康管理と、医療機関とのパイプ役になってくれている。また緊急時は24時間医療連携をしている。職員の不安や相談にも乗ってくれて、安心して入居者のケアに当たれている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は出来る限り面会に行ったり(コロナ過中は不可)、洗濯物回収や消耗品補充など、ご家族様が対応不可の場合は対応している。早期退院に向けて、病院側とは密に連絡を取り合っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「重度化した場合の対応及び看取りに関する指針」について説明し、希望を聞いている。更に1年に1度、「緊急時の対応について」という書式についても説明し、その都度意思を確認している。ホームでの看取りとなった場合には、看護師の指導の元で勉強会を開催し、職員が不安なく看取りケアを行えるようにしている。	「重度化した場合の対応および看取りに関する指針」を整備し、基本理念、対応手順を周知している。また、看護師の指導の元、勉強会を実施している。終末期を迎えた場合には医師と管理者、看護師などが家族等に説明して、方針を決定している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	医療連携をしている看護師に、急変時や事故時の対応方法についての研修をしてもらい、実践力を身に付けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回の防災訓練を行い、消防署職員の立ち合いにて行う場合は、アドバイスを貰っている。非常時に備えて、近隣事業所などから協力を得られるように、挨拶や利用を欠かさないようにしている。	避難訓練は火災、地震、夜間を想定しておこなっている。入浴中を想定した訓練も実施した。食料品、水の備蓄は十分でローリングストックをしている。発電機3台を備えており、2～3か月に1度の稼働確認をしている。近隣には同法人の施設が3施設あり、協力体制を築いている。	

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症が有っても、尊厳のある暮らしを実現する為、入居者それぞれに常に目配りを心掛けている。あだ名で呼ばず、必ず〇〇さん、と呼ぶように徹底している。穏やかな声掛けを心掛け、相手を1人の人間として尊重して対応している。	社内合同研修の法令遵守、身体拘束研修の中でプライバシーについても学んでいる。名前をさん付けで呼ぶことや、介助の際には居室やトイレのドアを閉めることなどを徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	特別食のメニューを一緒に考えたり、外食やおやつを選ぶ際に好みを聞いたり、やりたい事、やりたくない事など、本人の意思を尊重している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事、入浴、おやつなどは決まった時間が多いが、その中でも本人の体調や気分に合わせて、職員の都合で押し付ける事の無いように徹底している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好みの服装や、柄、肌着の種類や着方、こだわりの化粧品類を揃えるなど、本人の嗜好に合わせて支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その方が出来る事に合わせて、職員と一緒に食材切り、作成、盛り付け、お茶汲み、おやつの準備など、して頂いている。月に二回程度、特別食として入居者と一緒にメニューを考えて実行したりしている。	利用者は食材を切ったり、配膳、下膳など、個々の状況に応じて参加している。バーベキューや流しそうめん、行事食など、食事が楽しめるように取り組んでいる。また、誕生日には職員と利用者が一緒にケーキをつくるなどしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材会社の栄養士がバランスの良いメニューを作成しており、その指示通りに食事作りを行っている。食事量、水分量は毎日その都度記録している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	各自が自身の歯ブラシや口腔ケアセットを持ち、自分で磨いたり、義歯の管理が出来るように支援している。拒否がある場合は、うがいだけでも出来るようにしている。		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者1人1人の排尿、排便間隔のデータを日々記録し、それを元にトイレ誘導している。定期的に声掛けをしていく事で、失禁率を減少出来るようにしている。	「排泄一覧表」にて排泄の状態を数値で記録し、頻度などを記号で分けて、本人の排泄パターンを把握している。リハビリパンツから布パンツに移行したり、トイレ誘導により失禁のなくなった事例もあり、排泄の自立に向けて支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ラジオ体操やお手伝い、ちょっとした散歩などで、身体を動かす機会を作っている。水分量の記入や、便秘がちな場合は冷たい飲み物や牛乳やヨーグルトなどの乳製品をその方に合わせて提供するなどしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には週三回の入浴が有るが、希望に応じて回数を増やす場合も有る。入浴剤を工夫するなど、温泉気分も楽しめるようにしている。	入浴は週3回が基本であるが、当日の本人の体調や気分配慮し、入浴が出来ない時には清拭で対応している。入浴をしたくないという利用者にも相性のよい職員による声掛け、時間をおいての声掛けなど工夫しながら支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中でも、眠気が強い時には無理して起こしておく事なく、居室で休んで頂くなど、個々の状態に合わせている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬後の症状の変化については、職員間で情報共有している。提携している薬局の薬剤師とも、情報共有や相談が出来る体制になっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人やご家族様から生活歴を収集し、趣味嗜好品の把握などにも努め、日常生活に取り入れられるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族様来訪時に一緒に外食をしたり、家庭の用事を済ませたり、冠婚葬祭に出席したり、日々のコンビニやスーパーへの買い物に職員に同行して行くなどしていたが、コロナ過で基本的には全て自粛中で有る。	コロナ禍前は、計画に沿ってホテルのランチや動物園などに外出していた。現在は少人数で散歩に出たり車でお花見に出かけたりしている。また、ベランダで外気浴、日光浴をするなど、気分転換を図っている。	

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理が出来る入居者様には、ご家族様と相談し、財布の所持をして頂く場合も有る。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様と相談し、入居前から使用している携帯電話をそのまま使用して頂く場合も有る。ホームの電話を利用して通話をする事も有る。手紙やはがきのやり取りも自由である。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	電気や照明はLEDを使用し、明るくしている。室温も季節を感じられるように調整している。居室の入り口にはご本人の表札を掲示し、廊下にはイベント時の写真を掲載したり、季節の飾り付けを行ったりしている。	季節の飾りは利用者と職員と一緒に作成している。利用者は共用空間を自由に移動し、いすやソファなどで談笑している。居室も含めて定期的に換気をするとともに、温度、湿度も管理している。手すりなどを中心に、1日3回のアルコール消毒をおこなって感染予防に努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや椅子を配置し、思い思いに過ごしたり、入居者様同士がコミュニケーションを取れるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具や家族の写真などを壁に張ったり、本人が馴染める環境になれるよう、配慮している。退去時の原状復帰の必要は有るが、基本的に居室内の飾り付け等は自由である。	居室には、テレビ、写真、タンスなどの他、仏壇や位牌などを持ってきている人もいる。基本的に本人が望むものを持ってきてもらい、安心して過ごせるような居室になるように支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物の内部には段差を無くし、安全に努めている。リビングやテラス等、自由に過ごして頂けるようにしている。包丁や針などは、見守りの元で、その方の能力に合わせて使用して頂いている。ヒヤリハットや事故報告書などをその都度作成し、検証や事故防止に努めている。		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと